

あなたのお名前 大倉さとし

所属

【質問１】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☒ おおむね保障されている ☐ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☐ わからない

【質問２】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問３】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

不登校問題 フリースクールに支援を！

いま全国平均で４０人クラスに２人の不登校生徒や児童がいると言われている小中学校。長崎でも年々増え続け、昨年度は公立の小中高校で過去最多の２８００人。そんな中、学校に行かない、あるいは行けない子どもたちのために居場所を確保し、学びの場を提供しているのがフリースクールです。

あるフリースクールは、単に居場所を提供しているだけではなく、きちんと勉強も教えています。外へ出て行って屋外授業も行っています。学校の教室と同じように学び、外での体育的な課外授業も行う。フリースクールではあるが、学校とやっていることは変わりません。

そんなフリースクールに通う子どもたちを出席扱いにしようという取り組みがあります。不登校の子ども＝保護者＝教育委員会＝学校長＝フリースクールがつながり合う仕組み。フリースクールで一日を過ごせば、学校長の判断次第で出席扱いにするかどうかを決めるというものです。

いい取り組みだけれど、課題があります。一連の流れとしては、フリースクールで学んだこと、一日の過ごし方などを子どもの様子をフリースクール側が細かく作成し、保護者に渡し、学校に提出。最終的には校長が判断します。つまり出席扱いにするかどうかは学校長の判断のみに委ねられているわけで、明確な判断基準がありません。校長にとっては明確な判断基準がない中で判断しなければいけない心理的負担もある。制度の曖昧さが課題です。それだけではなくフリースクール側の作業も月末になったら子どもの様子を記すための書類作成に追われるなど煩雑化しています。せっかくいい取り組みなんだから、市教委、県教委が出席にするかどうかの具体的な判断基準を示す制度設計をきちんと示してもいいのでは。そして、子どもの学びに積極的に参画しているフリースクールには既存の児童手当などの予算をスライドしてみてもどうか。

あるフリースクールは、課外授業のために市の公共施設を使用しようとしたら「営利目的の団体には使用させられません」と言われ使用できなかったそうです。学校に行けない子どもたちの受け皿として行っている民間教育サービスは営利目的。と、一言で一蹴されてしまう世の中。市や県の公共施設を使用できないということは、民間の高い料金を払う施設しか使用できない。フリースクールの経営者はこんな風に言っていました。「課外活動するたびに保護者に別途お金を出してとは言いづらい。経済的に苦しい一人親世帯もいらっしゃる」「課外活動は体育のようなものと考えているのに、お金の面から制限せざるを得ない」

いまの時代は、学校に行かなくとも学べる時代です。オンライン授業だって当たり前になった。学校以外でも、学校と同じような学びを子どもたちに提供するためにも、フリースクールの存在意義は高まっています。きちんと学びの場を提供しているフリースクールには市なり県なりが認可制度のようなお墨付きを与えて、公共施設を利用できるようにするとか、児童手当の予算を振り分けるとか、様々に支援していく必要があると思います。

あなたのお名前 野口まさし

所属 日本維新の会

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☒ おおむね保障されている ☐ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☐ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☐ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☐ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☐ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

あなたのお名前 伊見 毅

所属 日本共産党

【質問１】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐保障されている ☐おおむね保障されている ☒あまり保障されていない
☐保障されていない ☐わからない

【質問２】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒必要だと思う ☐必要ではない

【質問３】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐子どもがわがままにならないように校則などがある
☐長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

子ども施策は、子どもの権利条約を正面に据えてすすめるべきだと考えます。

あなたのお名前 山田真美

所属 日本維新の会

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☐ おおむね保障されている ☐ あまり保障されていない
☒ 保障されていない ☐ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

コロナ禍の環境の変化も重なり、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わりました。さまざまな理由から不登校に悩んだり、孤独になってしまう子供たちもいます。どのような中でも、学びたいと思う子供たちを応援していける取り組みが必要だと思っています。今までの「普通」教育の選択肢を広げて、多様な学びの場をつくっていくことも重要だと感じています。

あなたのお名前 古川洋介（ひろすけ）

所属

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☐ おおむね保障されている ☒ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☐ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☐ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☐ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

あなたのお名前 前田哲也

所属 自由民主党

【質問１】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐保障されている ☒おおむね保障されている ☐あまり保障されていない
☐保障されていない ☐わからない

【質問２】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒必要だと思う ☐必要ではない

【質問３】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☐子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐子どもがわがままにならないように校則などがある
☐長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

「子育て支援」という視点からのアプローチ必要

あなたのお名前

初手安幸

所属

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☐ おおむね保障されている ☐ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☒ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☐ 必要だと思う ☒ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☐ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

あなたのお名前

堤典子

所属

社会民主党

【質問１】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐保障されている ☐おおむね保障されている ☒あまり保障されていない
☐保障されていない ☐わからない

【質問２】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒必要だと思う ☐必要ではない

【質問３】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐子どもがわがままにならないように校則などがある
☐長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

いじめや虐待などの事件があとを絶たず、貧困問題も深刻であり、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、のびのびと力を発揮できる施策をすすめるべき。特に幼児期の保育、教育は重要であり、支援者の労働環境の改善や資質向上は急務と考える。

あなたのお名前 堀江ひとみ

所属 日本共産党

【質問１】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐保障されている ☐おおむね保障されている ☒あまり保障されていない
☐保障されていない ☐わからない

【質問２】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒必要だと思う ☐必要ではない

【質問３】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐子どもがわがままにならないように校則などがある
☐長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

私は以前「子どもの権利条約を教材として取り組んでいる学校は」と質問したとき、県は「聞いていない」と答えました。私は、子どもの権利条約を題材とすることや、子どもと大人と一緒に学ぶ機会をつくることを求めました（2013年11月議会）。県政においても改善すべき課題があると思います。一例で言えば校則の見直しです。下着の色指定について「人権無視ではないか」と指摘すると、県は「人権ではない」との認識でした（2021年2月議会）。こうした問題などを改善するために、いっそう努力していきたいと思います。

あなたのお名前 まきやま大和

所属 無所属

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☐ おおむね保障されている ☒ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☐ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☒ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☐ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

いじめやLGBT への対策

あなたのお名前

永セ仁

所属

無所属

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☐ おおむね保障されている ☐ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☒ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

わたしは、卒業後、労働省に入省し29年間、主に労働基準監督官として就業環境（労働基準法）の改善のため、事業場への立入監査を実施してきました。

仕事内容で「子ども」に関係するものとして児童労働許可（15歳未満の労働）調査で、例えば、劇団の子役に対して「（劇団員としての労働が）苦ではないか？就学に支障がないか？」など直接お話を聞く機会があります。

その際に、将来の抱負（俳優志望とか）や仕事の楽しさ（表現が好きとか）を、お子様から積極的に発言していただき、許可判断の際に大変安心することが度々ありました。

子ども（小学生未満～低学年くらい）も、自分で考え、自分の意見・思いを表出するのだな、と深く感じ入りました。

子ども施策の具体化については、最大限当事者（子ども）の意見を尊重すべきだと思います。

なお、先日、長崎テレビ番組で、あるイベントに親子で遊びに来ており、女性アナウンサーが、その子どもに対して「お父さん、どんなお父さんですか？」とインタビューする場面がありました。

子どもは、「（仕事のため）全然家に居ないお父さん。」と答えていました。

わたしは、父親乃至母親は子どもの成長過程において重要な役割があるものと考えております。親子で普通に日常を暮らせるよう職場環境（とりわけ、長時間労働）の改善は喫緊の課題であると考えております。

あなたのお名前

山村つよし

所属

自民党

【質問1】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☒ おおむね保障されている ☐ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☐ わからない

【質問2】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問3】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☐ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問4】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

あなたのお名前 白川あゆみ

所属 立憲民主党

【質問１】

長崎県において、「子どもの権利条約」に定められている**子どもの権利**は保障されていると思いますか？

- ☐ 保障されている ☐ おおむね保障されている ☒ あまり保障されていない
☐ 保障されていない ☐ わからない

【質問２】

長崎県にも「子どもの権利条約」にのっとった**子ども条例**が必要だと思いますか？

- ☒ 必要だと思う ☐ 必要ではない

【質問３】

あなたの子ども観に近いものを選んでください。（複数回答可）

- ☒ どんな子どもも気持ちなどを表現する力を持っている
☐ 子どもの意見を尊重すると子どもはわがままになる
☐ 子どもは無力だからおとなが守ってやるべきだ
☐ 子どもの最善の利益はおとなが考えて決めるべきだ
☒ 子どもについての施策を決める時は子どもの意見を聞くべきだ
☒ 子どもの権利について子ども自身が知り理解するための施策が必要だ
☒ 子どもの権利条約についておとながもっと学ぶべきだ
☐ 権利を主張するためには義務を果たさなければならない
☐ 子どもがわがままにならないように校則などがある
☐ 長崎県の子ども施策は充実しているので新しい制度を作る必要はない

【質問４】 子ども施策についてご意見やお考えがあればお聞かせください。（任意回答）

少子化が叫ばれる日本社会において、生まれてくる子どもや授かった命をもっと大切にすべきだと思う。

望まない妊娠や貧困による育児放棄やネグレクト、産まれれば良いけど産まれて〇日〇時間で亡くなる命もある現実です。

どんな家庭に産まれた子どもも幸せに生きる権利があります。また家庭だけでなく、多様な環境で子育てを行い、子どもの可能性を開花できる社会を実現します。